

【ポイント】

- 銀行やクレジットカード会社或いは警察等の公的機関の職員を装い、銀行口座の凍結や逮捕を示唆し、口座番号やソーシャルセキュリティナンバー等の個人情報やお金をだまし取る詐欺の被害報告が複数寄せられています。
- 被害にあわないために、詐欺が疑われるような電話があった際には、相手の言いなりにならず、一旦通話を切って家族や知人など周りの人や警察に相談してください。

【本文】

1. 当館が管轄する南カリフォルニア等の地域において、銀行やクレジットカード会社或いは警察等の公的機関の職員を装い、銀行口座の凍結や逮捕を示唆し、口座番号やソーシャルセキュリティナンバー等の個人情報やお金をだまし取る詐欺の被害報告が複数寄せられています。

2. 被害にあった邦人の方によれば、実在する警察署の電話番号を偽装表示した着信を確認させられたり、ビデオ通話で偽物の警察バッジや証明書を見せられたりするなど、本物の警察官だと思わせる巧妙な手口を用いており、年齢を問わず幅広い層が狙われているのが特徴です。

3. 被害にあわないための重要なポイントは以下のとおりです。

- 警察を含めた捜査機関は、電話でお金の話をすることは絶対にありません。
- 警察を含めた捜査機関は、口座番号を尋ねることは絶対にありません。
- 警察を含めた捜査機関は、スカイプ等のビデオ通話をすることは絶対にありません。
- 警察を含めた捜査機関は、電話で「あなたの口座は犯罪者に利用された」「あなたの口座はテロリストによって使用された」等を言うことは絶対にありません。
- 相手から、お金の話をもちかけられた場合や、「あなたの口座が犯罪に利用された」「あなたの口座がテロリストに利用された」「必要なお金を支払わなければ、あなたの口座は凍結される」などと言われた場合には、「詐欺」であると確信し、相手に対し、「容疑がかけられているのであれば、まず私の弁護士と話してください。」などと伝え、通話を切るようにしてください。もし相手から弁護士の氏名等を尋ねられたら、「You figure it out.」（自分で考えてください。）などと伝えて通話を切るようにしてください。
- 外国にいることを常に意識し、電話がかかってきても常に警戒してください。
- なお、これまでの事案においては、電話番号の表示についても、実際に存在する警察署の電話番号を偽装表示させる等、犯罪の手口は益々巧妙になってきています。

4. 在留邦人の皆様におかれましては、上記のような詐欺に十分に注意するとともに、詐欺が疑われるような電話があった際には、決して相手の言いなりにならず、お金の話をされたら、一旦通話を切って家族や知人など周りの人や警察に相談するなど、慎重な対応を心がけてください。なお、報告のあったケースでは、被害者から相手に「総領事館に相談したい」と伝えたと、

「総領事館は犯罪者から賄賂を受け取っているため、総領事館に連絡するのは犯罪者の思う壺だ」などとして、総領事館への相談をも妨げるような説明をしていたとのことです。言うまでもなく、日本の公的機関が犯罪に加担することはあり得ませんので、絶対に信用せず、何かありましたらいつでも在ロサンゼルス日本国総領事館に御相談ください。

5. 本特殊詐欺被害の概要や特徴、対策などが在ニューヨーク日本国総領事館のHPに掲載されておりますので以下のリンクを御参照ください。

【HP】 https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00921.html